

家畜衛生広報

平成 24(2012)年 2 月 27 日



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel : 026-226-0923 Fax : 026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

渡鳥の北帰行が始まっています

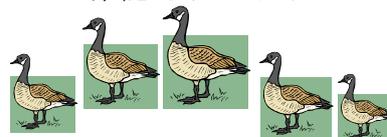


ハクチョウやカモなどの渡鳥の北帰行が始まっています。これから3月末ごろまで、南の地域で越冬した渡鳥が徐々に北へ移動していきます。

昨年は、1月から3月にかけて、渡りのルートに沿うように九州から瀬戸内海、紀伊半島、東海地域を経て、千葉県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

また、今期は積雪が多いことや各地で餌付けを自粛する傾向にあることから、鳥が餌を求めて広範囲に分散する傾向も見受けられています。管内でもこれまで少数羽しか確認されていないマガンが100羽以上も確認されています。

これまでのところ、国内での高病原性鳥インフルエンザ発生は確認されておりませんが、今後とも十分な警戒が必要です。



台湾や中国では口蹄疫の発生が続いています

すでにお知らせしていますが、本年1月以降、台湾で豚2例（澎湖県、金門県）、中国で豚、牛各1例（湖北省、寧夏回族自治区）が確認されています。

生産者及び関係者の皆様は、以下のことに留意し、引き続き、口蹄疫侵入防止対策を徹底してください。

- 1 自分の農場に入る際も、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- 2 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- 3 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒しましょう。
- 4 発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性がある人や発生国から輸入された物を農場に近づけないようにしましょう。



また、従業員の方も含めて、口蹄疫が発生している国への渡航は、できる限り控えましょう。

- 5 口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。

毎日、必ず家畜を観察して、おかしいと思った時には、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

- 6 止むを得ず海外に行かれる方は、以下も参照してください。

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>



検疫探知犬